



## 感染症の意見書・登園届について

2018年に厚労省から改訂『保育所における感染症対策ガイドライン』が発表され、保育施設における感染症の登園の目安が示されました。学校保健安全法での第2種、12疾患(麻疹、インフルエンザなど)については、医師が記入した意見書が必要な感染症とされ、第3種の9疾患(溶連菌感染症、RSウイルス感染症など)については、医師の診断を受けて保護者が記入する登園届が必要な感染症であるとされています。ただし、この意見書や登園届は、各市町ごとに医療機関と協議をして取り扱いを決めることが大切で、**一律に作成・提出が必要となるものではない**と書かれています。

今治市では、過去にインフルエンザが流行したとき施設側が保護者に登園許可証の提出を求めるかどうかについて議論となった経緯があります。そのなかで、**登園許可証の発行は、保護者と医療機関の双方に再受診や文書作成などの負担がかかること、文書作成は費用が発生する可能性があるなどの意見**があり、登園許可証の提出は求めないという結論になりました。意見書や登園届はかつての登園許可証と同じと考えられますので、**今治市では保護者に意見書や登園届の作成・提出は求めない**と理解していただいで結構です。



### こんなときはお休みしましょう！

#### 【熱がでた】

- 24時間以内に38℃以上の熱がでた。
- 24時間以内に解熱剤を使用した。
- 朝から37.5℃以上の発熱に加えて、元気がなく機嫌が悪い、食欲がなく朝食や水分が取れていないなど全身状態が良くない場合。
- 熱性痙攣があった場合には、下熱したとしても24時間自宅で様子を見るようにする。

※保育所における感染症対策ガイドラインより抜粋

### 6月の感染症情報

流行の主体は、高熱がでる夏風邪でした。夏風邪のなかでも手足口病が大流行しました。高熱がでたあとに手足に発疹がでて手足口病と診断したケースも多かったです。

溶連菌感染症は先月に続いて持続的な発生がありました。インフルエンザはほぼ終息。新型コロナは6月中旬以降成人の発生が少し増え、それに伴い家族内感染で発生するケースが散見されました。



### 6月の利用状況

6月の利用延べ人数は103人、1日平均利用人数は5.1人でした。年齢別では、1歳児が46人で最も多く、次いで2歳児22人、3歳児21人の順でした。疾患別では、急性上気道炎が54人で最も多く、次いで手足口病33人、急性気管支炎11人の順でした。急性上気道炎の多くは高熱がでる夏風邪でした。急性気管支炎の一部にはRSウイルス感染症のお子さんがいましたが、RSウイルス感染症は6月中旬から少なくなっています。今年の夏も例年よりさらに暑くなるという予報がでています。

7月からは熱中症対策がより重要になってくると思われます。